平成２１年（フ）第２９６号
愛知県稲沢市奥田天目寺町４番地　ソーケンアパート202
債務者　浅倉登美江
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２３５号
福島県二本松市西光内99番地
債務者　齋藤　吉勝
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安斎　利昭
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４３４号
愛媛県松山市古川南２丁目３番７号
債務者　矢野　國勝
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２７０号
福井市高木中央２丁目1907番地
債務者　前川　速弥
1　決定年月日時　平成21年７月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２７１号
福井市高木中央２丁目1907番地
債務者　前川千枝子
1　決定年月日時　平成21年７月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９２号
岐阜県瑞浪市土岐町６番地の13
債務者　伊藤　　章
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第１６４号
山口県宇部市大字東岐波3963番地５
債務者　復本　愼二
1　決定年月日時　平成21年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
埼玉県越谷市東越谷８丁目142番地９
債務者　稲田　實衛
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第９５２号
神戸市垂水区つつじが丘６丁目11番地の12、前住所神戸市西区学園西町７丁目３番地
債務者　松岡　篤史
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　破産債権の届出期間　平成21年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３７９号
大分県別府市大字亀川954番地
債務者　久士目　順
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２２４号
鳥取県鳥取市滝山422番地６　雇用促進住宅３―407号
債務者　原　　克己
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　やわらぎ
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４３号
北海道勇払郡占冠村字占冠
債務者　高田　　優
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３５２号
北海道旭川市南が丘１丁目２番３号
債務者　岩山　重之
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５４０５号
大阪市浪速区塩草２丁目４番６号キャッスルマンション601号
債務者　川口　哲史
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　箭本　賢司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部